

れいわ ねん がつ にち  
令和5（2023）年1月18日

かどましりつかくしょうちゅうがっこう  
門真市立各小中学校

ほごしゃ みなさま  
保護者の皆様

かどましきょういくいいんかい  
門真市教育委員会

## しょうがっこう ちゅうがっこう きょういくかつどう だい ばん 小学校、中学校における教育活動について（第23版）

へいそ ほんしきょういくぎょうせいおよ ほんししょうちゅうがっこう きょういくかつどう りかい きょうりょく たまわ まこと  
平素は本市教育行政及び本市小中学校の教育活動について、ご理解ご協力を賜り誠にありが  
とうございます。

さて、せんぱん ふきょういくちやう がっこうえん しんがた かんせんしやうたいさく かいていだい  
版）」が发出されました。それを受けまして、本市におきましては、今後、下記の対応で教育活動を進  
めてまいります。

1/10(火)よりだい がっき はじ かつこう については、ひきつづき かんせんぼうし たいさく おこな  
ら、教育活動を進めてまいりますので、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 1. かくきょうか きょういくかつどう について

- きほんつうじやうたお きょういくかつどう おこな たと かがき  
基本通常通りの教育活動を行います。例えば下記の㊶～㊸のような、かんせん たか がくしゅう  
活動については、きほんてき かんせんしやうたいさく てきせつ かんき かのう かがき ちやくやう しんたいてききより  
（基本的な感染症対策（適切な換気や可能な限りのマスク着用または身体的距離  
を取る等）を実施した上で実施します。

- ㊶ かくきょうかきやうつう じどうせいとやう みっしゅうまた きんきより たいめんけいしき おこな かつどう  
各教科共通、児童生徒等が、密集又は近距離で、対面形式で行うグループ活動やディスカッ  
ション等
- ㊷ おんがく において、リコーダーや けんぱん とう かんがっきえんそう おこな ばあい  
音楽において、リコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏を行う場合
- ㊸ かにてい ぎじゆつ かにてい じどうせいとやう きんきより かつどう ちやうりじしゅう  
家庭、技術・家庭において児童生徒どうしが近距離で活動する調理実習
- ㊹ りか において じどうせいとやう きんきより かつどう じっけん かんさつ  
理科において児童生徒等どうしが近距離で活動する実験や観察
- ㊺ ま がこうさく びじゆつ じどうせいとやう きんきより かつどう きやうどうせいさくたう ひやうげん かんしやう  
図画工作、美術において児童生徒等どうしが近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の  
かつどう  
活動

## 2. 参観、懇談、各学校行事等について

- ・感染症対策を講じたうえで実施します。但し、各校の実情や感染状況等により、中止・延期又は内容等の変更を行う場合があります。

## 3. 校外学習について

- ・感染症対策を講じたうえで実施します。但し、各校の実情や感染状況等により、中止・延期又は内容等の変更を行う場合があります。

## 4. 令和4年度卒業式及び令和5年度入学式について

- ・基本的な感染症対策（換気、適度な間隔、必要に応じマスク着用等）を講じた上で実施します。詳細につきましては、各校からの連絡等をそれぞれご確認ください。

## 5. 中学校における部活動について

- ・感染症対策を講じたうえで実施します。尚、練習時間や各試合の取扱いにつきましては、各中学校からの連絡等をそれぞれご確認ください。

## 6. 児童生徒及び教職員等に新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応について

- ・引き続き、直近3日間で同一学級において、陽性者及び濃厚接触者（学校教育活動内での濃厚接触者に限る）が複数（15%以上）確認された場合、当該学級をその翌日から原則3日間の学級閉鎖とします。

## ●あらためて保護者の皆様へのお願い

### 1. 登校時の健康観察

- ・朝登校する前に、お子様の検温、健康状態の把握をあらためてお願いいたします。調子がよくない場合は、登校を控えるようお願いいたします。同居のご家族に発熱等の症状がある場合にも、登校を控えるようお願いいたします。いずれも欠席扱いにはなりません。

《裏面に続きがあります。》

## 2. 登校が不安で学校を休みたいとき

- 学校へご連絡ください。登校不安や健康不安で学校をお休みされる場合は、欠席扱いとはなりません。その場合、ご家庭でオンラインやプリント等を活用して学習ができます。詳細については学校とご相談ください。

## 3. マスクの着用について

- 児童生徒及び教職員は、グループ活動等で身体的距離が十分確保できない場合には、原則マスクを着用します。
- 登下校時（夏季）・体育の授業・運動部活動及び休憩時の運動を伴う外遊び時などは積極的にマスクを外すよう指導します。ただし、感染への不安がある児童生徒はマスクを着用してもかまいません。
- 登下校時（夏季以外）をはじめ授業中静かに考えたり、テストを受けたりするなど発言をしない場面や少人数授業等で身体的距離が確保できる場面でのマスクの着脱は任意とします。
- 学校には様々な理由によりマスクの着用が出来ない人がいます。学校ではマスクを着けていない人に対して傷つけるような言動はしないよう引き続き指導してまいりますので、ご家庭においても協力いただきますようお願いいたします。